

令和3年度第2回 福知山市行政改革推進委員会

日 時：令和3年7月2日（金）
午前10時00分から
場 所：市民交流プラザ3-2

《 次 第 》

開会

- 1 市長挨拶
- 2 諮問
 - ・（仮称）第7次行政改革大綱について（諮問）
- 3 議事
 - （1）（仮称）第7次行政改革大綱について
 - （2）その他

閉会

【配布資料】

資料1 諮問書

資料2 （仮称）第7次行政改革大綱の策定について

経営発第 30 号
令和 3 年 7 月 2 日

福知山市行政改革推進委員会
委員長 深尾昌峰様

福知山市長 大橋 一夫

(仮称) 第 7 次福知山市行政改革大綱について (諮問)

福知山市附属機関設置条例に基づき、下記の事項について、御委員会の意見を求めます。

記

- 1 (仮称) 第 7 次福知山市行政改革大綱について

(仮称) 第7次福知山市行政改革大綱について

(事務局)

1 大綱の位置づけについて

(仮称) 第7次福知山市行政改革大綱は、「(仮称) まちづくり構想 福知山」(令和4年度～令和8年度) で取り組む施策の推進に向けて、効果的で効率的な行財政運営を実践していくための指針として位置付けます。

2 大綱策定の目的について

(仮称) 第7次福知山市行政改革大綱では、「(仮称) まちづくり構想 福知山」と連動し、持続可能で発展性のあるまちづくりに資する施策を推進していくために、多様化する行政ニーズへの対応や人口減少、少子高齢化などの課題に対応できる効果的で効率的な行財政運営を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による「新しい生活様式」への対応、大規模な自然災害への対応、ICTを活用したスマート自治体への転換、さらにはSDGsに呼応したまちづくりの推進など、新たな行政ニーズに対応した取組が必要となっています。

そのため、限られた財源を有効に活用し、持続可能で発展性のあるまちづくりを実現していくために、新しい手法や考えを取り入れ、引き続き行財政改革を推進します。

3 基本方針、取組項目の検討にあたっての論点

※下線は前回会議で意見をいただいた項目

(1) SDGsに呼応した行政運営の推進

(2) 持続可能な財政基盤の確立

- ・歳入の確保
- ・歳出の抑制
- ・事業の見直し

(3) 新たな行政ニーズへの対応

- ・市民サービスの向上
- ・ICT技術の活用
- ・緊急時の対応
- ・事業と施策の関連性の整理

(4) 市民参画、市民協働の推進

- ・多様な担い手とのパートナーシップ

(5) 組織力、職員力の向上

- ・組織力の強化
- ・職員の資質向上

(6) 働き方改革

- ・生産性の向上
- ・事務の効率化

(仮称) 第7次福知山市行政改革大綱の策定について

1 これまでの行政改革の取組

本市では、昭和60年度の「第1次行政改革大綱」策定以降、令和2年度末を計画期間とした「第6次行政改革大綱」まで、それぞれの時代に即した行政課題の解決のため、継続した改革の取組を進めてきました。

現在は、平成27年12月に策定した「第6次行政改革大綱」に基づく取組を推進しています。また、平成29年11月には、社会保障関係経費の増大や消費税引き上げなど、経常経費の更なる増加による財政構造の硬直化を防ぐため、第6次行政改革による取組を補完するために「財政構造健全化指針」を定め、行財政改革の取組を強力に推進してきました。

(1) 策定状況

昭和60年度	第1次行政改革大綱策定
平成17年度	第2次行政改革大綱策定
平成12年度	第3次行政改革大綱策定
平成18年度	第4次行政改革大綱策定
平成23年度	第5次行政改革大綱策定
平成27年度	第6次行政改革大綱策定
平成29年度	財政構造健全化指針策定

(2) 第6次行政改革の基本方針と取組事項

基本方針	取組事項
1 市民協働による改革 (協働による地域経営の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 役割分担に基づく市民協働の推進 ・ 住民自治の新しい仕組みづくり (地域協議会制度など)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 透明性の高い市政の運営 ・ SNSの活用及び公開データのオープンデータ化
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民とともに構築する防災対策の充実・強化 ・ 自主防災組織の育成と連携体制の確立 ・ 自主防災組織地域防災マップの作成
2 行政経営の改革(時代のニーズに即応した行政経営の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 質の高い行政サービスの提供 ・ 個人番号カード活用による利便性の確保
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公民連携手法等による公共サービスの提供 ・ 公共施設の民間利用促進
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設適正化の推進 ・ 公共施設マネジメントの推進

3 財政経営の改革(持続可能な財政基盤の構築)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期見通しによる財政マネジメントの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期財政見通しの策定・公表・活用 ・ 合併特例期間終了後の財政健全化の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歳出の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政評価システムを活用した事業の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歳入の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者負担の原則に基づく使用料等の適正化 ・ ふるさと納税の推進 ・ 市有地等の財産売却の促進 ・ 市税等の収納率向上
4 人材育成・組織改革(課題への対応力を強化する体制づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効率的で効果的な行政体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定員の適正化
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携による新たな取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域での職員研修実施
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 意識改革に重点をおいた人材育成の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の市政運営に対する意識向上

(3) 第6次行政改革の進捗状況(令和元年度末)

① 中心的な課題として取り組む項目

項目	目標値	累計 (28～元年度)	進捗率
削減効果額(108項目)	3,297百万円	3,442百万円	104.4%
公共施設マネジメントの推進	延床面積 45,298 m ² 削減	19,923 m ² (※)	44.0%
職員の適正配置	一般職員数 15人削減	27人削減	180.0%

※事業完了まで至っていないものの、地元等関係者との合意が図れたもの、事業中のものが別途45,457 m²あります。

② 財政指標の改善に関する項目

項目	目標値	28年度	29年度	30年度	元年度
将来負担比率	105.5%以下	88.6%	74.7%	64.7%	51.8%
基金残高	40.9億円以上	37.8億円	40.1億円	39.7億円	42.4億円
経常収支比率	92.7%以下	96.8%	97.7%	96.5%	93.5%

③ 実施項目(108項目)の取組状況

取組状況	項目数
計画期間5年間で設定している目標を達成したもの	30
部分実施のもの	74
検討中のもの	4

(4) 第6次行政改革の成果と課題

第6次福知山市行政改革大綱は、市の最上位計画である「未来創造 福知山」に掲げるビジョン実現に向けた取組の実効性を行政運営面から担保し、次世代に大きな負担を背負わさず、多様性あふれる福知山市の継承をめざすため、「次世代へつなぐ新たな改革」をテーマに掲げて策定されました。

計画期間は、平成28年度から令和2年度までの5年間として、4つの基本方針に基づき12項目の取組事項を定め、108項目の具体的な取組を定めた実施計画を併せて策定し、進行管理を行ってきました。

計画期間4年目の令和元年度進捗状況では、削減効果額、職員の適正配置、財政指標の将来負担比率、基金残高で目標を達成しています。また、108の実施項目のうち30項目で目標を達成するなど一定の成果を挙げています。

しかし、実施項目を策定当初の108項目に限定していることから、社会経済情勢や市民ニーズに対応した内容、目標設定の見直しが行えず実施計画の硬直化や実施項目以外の財政需要のコントロールに課題がありました。

2 新たな行政改革の必要性

今後、人口減少による市税の減収、少子高齢社会の到来による社会保障関係経費の増加より、本市の財政状況は一層厳しくなることが予想されています。また、新型コロナウイルス感染症の影響や大規模な自然災害への対応、ICTを活用したスマート自治体への転換、さらにはSDGSに呼応したまちづくりの推進など、新たな財政需要への対応が必要となっています。

このような中、限られた財源を有効に活用し、持続可能で発展性のあるまちづくりを実現していくためには、新しい手法や考えを取り入れ、引き続き行政改革を進めていく必要があります。

第6次福知山市行政改革大綱の計画期間が令和2年度をもって満了を迎えたことから、(仮称)第7次福知山市行政改革大綱(以下「次期行革大綱」という。)の策定に取り組みます。

なお、従来なら令和3年度を始期とする次期行革大綱を策定しますが、第6次行政改革の総括、全事業棚卸しでの課題解決に加え、急速に進む人口減少社会、ICTなど技術革新、さらには新型コロナウイルス感染症による社会変容などの対応を踏まえた行政改革大綱とするため、策定期間を令和3年度に延伸しています。

3 次期行革大綱策定にあたって(事務局案)

次期行革大綱の策定にあたっては、次の事項に留意した大綱づくりを進める必要があると考えています。

(1) 「(仮称)まちづくり構想 福知山」と連動し施策実現を行政運営面から担保する大綱

令和4年度からスタートする市の最上位計画である「(仮称)まちづくり構想 福知山」の施策実現を図るため、持続可能な行政運営を推進するための指針として策定します。

- (2) 第6次行政改革の総括を踏まえた大綱
第6次行政改革の成果と課題を踏まえ、次期行革大綱の取組に反映します。
特に第6次行政改革における実施手法上の課題（取組項目の限定、実施計画の硬直化など）の解決を図ります。
- (3) 社会変容に対応した実効性のある大綱
人口減少社会、ICTなど技術革新、働き方改革、さらには新型コロナウイルス感染症による社会変容など社会経済情勢の変化に応じた行政サービスを効果的・効率的に提供するため、実効性を確保した内容とします。
- (4) 市民に分かりやすい大綱
基本方針、取組事項を明確に定めるなど、市民に分かりやすい行革大綱を策定します。また、策定にあたってはパブリックコメントを実施し市民意見を取り入れた内容とします。

4 次期行革大綱の基本方針、取組項目の検討にあたって（事務局案）

これまでの行政改革の成果と課題を踏まえるとともに、市民ニーズや社会情勢の変化を見据えた次期行革大綱の基本方針、取組項目を定めるため、次の視点を考慮して検討を進めたいと考えています。

- (1) ICT技術を活用した行政サービスの向上
ICT技術を一層活用することで、窓口サービスの利便性の向上や情報発信を充実し、満足度の高い行政サービスを提供することが必要です。
- (2) 持続可能な財政基盤の確立
人口減少、高齢化、コロナ禍による税収減が見込まれる一方で、扶助費等の社会関連保障経費は増加するなど、厳しい財政状況が予想される中、自立した行政運営を行うためには、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立する必要があります。
- (3) 市民参画、市民協働の推進
限られた行政資源の中で、行政が単独でサービスを提供する従来の手法では、様々な課題を解決することが困難となりつつあるため、多様な担い手とのパートナーシップにより、まちづくりを推進する必要があります。
- (4) 組織力、職員力の向上
複雑化、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、地域の実情に合ったより質の高い行政サービスを提供していくためには、さらなる組織力、職員力の向上が必要です。
- (5) SDGSに呼応した行政運営の推進
「誰一人取り残さない」社会の実現を目指したSDGSに呼応したまちづくりを進めるための行政運営を推進することが必要です。

5 大綱の構成及び計画期間

(1) 大綱の構成

今後の5年間で取り組む基本理念、基本方針、取組項目、推進体制などを定めます。

(2) 計画期間

令和4年度から令和8年度

次期行革大綱の計画期間は、「(仮称)まちづくり構想 福知山」の計画期間に合わせ、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

6 策定体制

(1) 附属機関

福知山市行政改革推進委員会

次期行革大綱の策定について、市長の諮問に応じて調査及び審議を行い、答申します。

(2) 庁内検討組織

ア 福知山市行政改革推進本部

市部長級職員により構成し、次期行革大綱の策定に必要な事項の検討を行います。

イ 庁内担当者会議

取組項目に関する事項を中心とした関係課担当者により構成し、次期行革大綱の策定に必要な検討を行います。

7 策定スケジュール (案)

令和3年5月7日	第1回行政改革推進委員会	(説明)
6月	第2回行政改革推進委員会	(諮問) (審議)
8月	第3回行政改革推進委員会	(審議)
10月	第4回行政改革推進委員会	(審議) (答申)
11月～	行政改革推進本部、庁内検討組織	(大綱案の作成)
令和4年3月		(大綱の策定)